

社会保険ひろしま

第916号

- 【ご案内】 令和7年1月からより多くの方が「オンライン事業所年金情報サービス」を利用できるようになります
- 【ご案内】 年末年始における厚生年金保険料等の納付期限
- 【お知らせ】 戸籍謄本等の添付省略
- 【ご案内】 令和6年度年金委員表彰および「わたしと年金」エッセイにかかる表彰
年金だより
- 令和6年12月2日から「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行します
- 令和6年度健康保険委員功労者表彰式を行いました！
- 医療費のお知らせをお送りします
- 「確定申告の医療費控除申請」はマイナポータルの利用が便利！
- Zoom 開催！睡眠不足改善・メンタルヘルス対策セミナーの開催について
- 年末年始の休業期間のご案内



職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和6年10月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		61,477	60,528
船舶所有者数		248	323
被保険者数	男性	510,331人	381,289人
	女性	349,422人	269,475人
	船員	3,000人	3,296人

日本年金機構からのお知らせ

ご案内

令和7年1月からより多くの方が「オンライン事業所年金情報サービス」を利用できるようになります

日本年金機構では、毎月の社会保険料額等の社会保険に関する情報や一部の通知をデータで提供する「オンライン事業所年金情報サービス」を提供しています。

これまで、当サービスを利用可能な方は、GビズIDをお持ちの事業主の方のみでしたが、令和7年1月6日（予定）から電子証明書をお持ちの事業主の方や社会保険労務士の方も利用可能になります。

ぜひこの機会にオンライン事業所年金情報サービスをご利用ください。

【令和7年1月からの新サービスの概要】

対象者	内容
事業主	GビズIDをお持ちでない場合でも、電子証明書をお持ちであれば、オンライン事業所年金情報サービスの利用が可能になります。
社会保険労務士	届書作成用の被保険者データを受け取ることが可能になります。委託関係の確認のため提出代行証明書を添付し、データが必要な都度申し込みを行ってください。

サービスの詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

ご案内

年末年始における厚生年金保険料等の納付期限

令和6年11月分の厚生年金保険料等の納付期限は、令和7年1月6日（月）です。納付期限までに納付をお願いします。厚生年金保険料等を口座振替により納付されている事業主の皆さまは、残高不足とならないようご確認をお願いします。

なお、口座振替の領収結果は令和7年1月にお知らせしますが、一部の金融機関においては、お知らせが令和7年2月になる場合がありますので、ご了承ください。

お知らせ

戸籍謄本等の添付省略

「健康保険 被扶養者（異動）届」および「厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届」提出時に添付する戸籍謄本等について、以下のとおり添付省略が可能です。

【健康保険 被扶養者（異動）届】

被保険者と扶養認定を受ける方の個人番号を記入し、事業主が届書の「続柄確認済み」欄の□に✓を付している場合は、従来より戸籍謄（抄）本の添付省略が可能でした。令和6年11月以降は、事業主が届書の「続柄確認済み」欄の□に✓を付していなくても、被保険者と配偶者の婚姻関係、被保険者と20歳以下の子との親子関係を明らかにする場合で、被保険者と扶養認定を受ける方に日本の戸籍があり、双方の個人番号が記入されている場合は戸籍謄（抄）本の添付省略が可能です。ただし、子の出生を理由とする届け出の場合は、引き続き添付が必要です。

【厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届】

従来は申出者と子の身分関係を明らかにするために戸籍謄（抄）本の添付が必要でしたが、令和6年11月から、申出者と子に日本の戸籍があり、双方の個人番号が記入されている場合は添付省略が可能です。なお、令和7年1月からは、個人番号の記入がない場合でも、事業主が届書の「確認済み」の□に✓を付している場合は、添付省略が可能となります。

ご案内 令和6年度年金委員表彰および「わたしと年金」エッセイにかかる表彰

【年金委員表彰】

政府管掌年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の方々の活動に対して感謝の意を表し、令和6年11月に厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰および同事業推進部門担当理事表彰を行いました。被表彰者は、日本年金機構のホームページで公表しています。

【「わたしと年金」エッセイ】

令和6年6月から9月にかけて「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集し、今年度は、全国から1,489件の応募をいただきました。厳正な審査の結果、厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選の各賞を決定しました。受賞作品は日本年金機構のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

年金委員表彰および「わたしと年金」エッセイに関する詳細は、下部のURLまたは二次元コードより「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。



年金だより

年金委員制度のご案内

年金委員とは、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金に関する適用・保険料・給付などについて、事業所や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。年金委員には、当機構から定期的に制度改正や手続きに関する情報提供を行っています。

年金委員は、活動範囲によって「職域型」と「地域型」の2種類があり、ここでは主に事業所内で活動いただく、「職域型」年金委員をご案内します。

【職域型年金委員とは】

委嘱対象者	適用事業所における被用者年金に関する事務を担当されている方 など
活動範囲	主に事業所内
主な活動内容	お勤め先の社員やそのご家族を対象に、以下のような活動をお願いしています。 ○ 公的年金制度に関するポスターやリーフレットの掲示・設置・配架 ○ 当機構が主催する制度や事務手続きに関する年金委員研修会への参加 など

「職域型」年金委員が設置されていない事業所におかれましては、ぜひ管轄の年金事務所まで推薦をお願いします。詳細は下部のURLまたは二次元コードから「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。

日本年金機構からのお知らせ 特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の補足情報等を掲載しています。
<https://www.nenkin.go.jp/toku/setsu/kikou-oshirase.html>



日本年金機構公式X (旧Twitter) @Nenkin_Kikou

公的年金に関する各種手続きやお知らせなどを随時発信しています。ぜひフォローいただきご活用ください。

日本年金機構HP <https://www.nenkin.go.jp/>

2024年

12月

協会けんぽ

広島支部からののお知らせ



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

加入者の皆様へお知らせいたしますようお願いいたします

令和6年12月2日から「マイナ保険証」※を基本とする仕組みに移行します

※健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード

令和6年12月2日から現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、「資格情報のお知らせ」が交付されます。

「健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届」等の手続きの流れ

「資格情報のお知らせ」
イメージ
(紙製カード型)

資格情報のお知らせ

記号 番号 校番
氏名
資格取得年月日
保険者番号
保険者名称

- 各種健康保険のお手続きの際に必要な記号番号等の確認に利用できます。
- 令和6年12月2日以降、オンライン資格確認が利用できない医療機関を受診する際、資格情報のお知らせとマイナ保険証を提示することで保険診療を受診することができます。

1

事業所様
▼
日本年金機構

「資格取得届」「被扶養者異動届」を提出

- 5日以内にご提出ください。
- 届出の際は、マイナンバーを正確にご記入ください。

2

協会けんぽ
▼
事業所様

「資格情報のお知らせ」の送付

- ※健康保険証の交付なし
- 左に例示したカードのみをお送りします。

3

事業所様
▼
加入者様

「資格情報のお知らせ」を配付

- 退職等の際に協会けんぽへの返納は必要ありません。
- 再交付は個人申請(被保険者住所へ送付)となります。

令和6年12月1日までの既存加入者様への「資格情報のお知らせ」について

下記の通り、令和7年1月～2月に事業主様経由で資格情報のお知らせを送付します。

送付対象者	令和6年6月8日(土)以降に加入した11月29日(金)時点の加入者様
送付時期	令和7年1月22日(水)～令和7年2月3日(月)(予定)
送付方法	個人別に封入し、会社(事業主)経由での送付 ※一部の加入者様分は被保険者様分と被扶養者様分をまとめて被保険者様住所に送付します。

※令和6年6月7日(金)時点の加入者様には、令和6年9月9日(月)～令和6年9月30日(月)に送付しております。

全ての加入者様への一斉送付は今回限りの予定です。ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

医療保険のデータベースに登録されている個人番号(マイナンバー)の下4桁を表示しておりますので、ご確認をお願いします。



令和6年度 健康保険委員功労者表彰式を行いました!



協会けんぽでは、健康保険事業推進のためにご尽力いただいている健康保険委員の皆様のご活動に感謝の意を表し、その功績を讃えることを目的として、「健康保険委員表彰」を実施しております。受賞された皆様のご活躍を祈念いたします。

理事長表彰

◆浦郷 里枝様
株式会社 システムイン国際

◆上森 勝美様
中国精螺 株式会社

◆奥迫 さと子様
西条電気 株式会社

支部長表彰

◆大野 昌志様
株式会社 体育社

◆中村 利江子様
瀬戸内海クルーズ 株式会社

◆白木 桂様
株式会社 コトバキノリユーション

◆西浦 祐子様
株式会社 ハンズ

◆二本松 歩様
マツダスチール 株式会社

◆水本 英之様
日本運搬機械 株式会社

◆中本 浩様
有限会社 原田運送

◆山藤 修様
宝物産 株式会社

◆久行 好治様
株式会社 睦設計

◆檀上 博則様
備後燃料 有限会社

◆田口 直子様
一般社団法人 福山市薬剤師会

◆武士末 修様
株式会社 寿老園

◆石原 かすみ様
医療法人 メディカルパーク

◆長見 順二様
広島県食品企業年金基金

◆江木 百合子様
株式会社 ノープル

※公表可能な方のみを掲載しています。



医療費のお知らせをお送りします

**開封せずに
お渡しください!**

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、年に一度「医療費のお知らせ」を送付しています。

送付時期 令和7年1月
中旬～下旬

対象期間 令和5年9月～令和6年8月診療分
※医療機関からの請求が遅れている等の理由で、対象期間内の受診であっても記載がない場合がございます。あらかじめご了承ください。

※令和6年11月9日(データ作成日)以降に資格を取得した方や、対象期間に受診していない方にはお送りしません。
※退職等の理由でお渡しいただけない場合は、同封の返信用封筒で協会けんぽへご返送ください。

「確定申告の医療費控除申請」は **マイナポータル** の利用が便利!
前1年間(1月～12月)の医療費情報が
令和7年2月9日よりマイナポータルで取得できます!
※協会けんぽがお送りする医療費のお知らせとマイナポータルの医療費情報では提供する情報が一部異なります。
掲載されていない医療費情報については、受診時に発行された領収書をご確認ください。

マイナポータルでのご利用はこちらから



※確定申告(医療費控除)のお手続き方法は **国税庁ホームページ** 又は、**管轄の税務署** へご確認ください。

Zoom開催!! 睡眠不足改善・メンタルヘルス 対策セミナーの開催について

参加費無料
先着**500名**



「睡眠不足を改善したい」「メンタルケアのヒントが知りたい」などの悩みはありませんか?
オンラインでのセミナーですので、是非お気軽にご参加ください。

開催日時	内容
1 令和7年1月23日(木) 14:00～16:00	●睡眠不足と快眠技術 睡眠不足の基礎知識をふまえ、快眠技術や睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策に関するヒントを提供します。
2 令和7年1月24日(金) 10:00～12:00 ※セミナー内容は両日とも同じです。	●メンタルヘルス改善 ラインケア(管理職が行う部下のケア、職場環境づくり)を中心とした、メンタルヘルスの知識やケアに役立つポイントを解説します。

詳細はこちらから



年末年始の休業期間のご案内

年末年始の休業期間 ▶ 令和6年12月28日(土)～令和7年1月5日(日)
例年、年末年始は窓口が大変混雑します。郵送でのお手続きにご協力ください。
皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



協会けんぽ広島支部からのお知らせ (2024年12月号)

<発行> **全国健康保険協会 広島支部**
協会けんぽ
〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せはこちら
電話番号 082-568-1011(代表)
平日のみ 8:30～17:15
※おかけ間違いにご注意ください



今月のTOPICS

12月22日はジェネリック医薬品の日です!

令和6年10月から、後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある一部の先発医薬品(長期取載品)について、患者様が先発医薬品を希望した場合、選定療養として「特別の料金」をお支払いいただく仕組みが導入されています。この機会に、先発医薬品に比べて低価格の後発医薬品(ジェネリック医薬品)のご利用をお願いします。

詳細はこちらから!

